

町県民税の申告

問 町民税務課 税務係（内線 1302）

平成29年度町県民税は、平成29年1月1日現在、川俣町に住所のある方で、前年中（平成28年1月1日～12月31日）に所得があった方に課税されます。

申告相談の日程

■受付時間 午前9時～11時・午後1時～4時
■申告会場 中央公民館裏の駐車場に設置した仮設会場

日 程	対象地区
15 日(水)	大綱木
16 日(木)	小島（1・2・3・4 方部）
17 日(金)	小島（5・6・7・8 方部）
20 日(月)	羽田
21 日(火)	秋山
22 日(水)	小綱木
23 日(木)	東福沢・川俣（柏崎）
24 日(金)	西福沢・鶴沢（油田）
27 日(月)	山木屋（1・甲2・乙2・3・4・5 区）
28 日(火)	山木屋（6・7・甲8・乙8・9 区）

日 程	対象地区
1 日(水)	鶴沢（東部）
2 日(木)	鶴沢（西部）
3 日(金)	小神
6 日(月)	飯坂（入組・昼組・大木戸・峠・成栗・萩平・砂田）
7 日(火)	飯坂（上記以外）川俣（賤ノ田・東大清水）
8 日(水)	川俣（仲ノ内・大作・小作・新中町方面）
9 日(木)	川俣（本町・中島・壁沢・倉ヶ作・大内方面）
10 日(金)	川俣（鉄炮町・瓦町・日和田・池ノ入方面）
13 日(月)	川俣（八反田・五百田・宮赤・中丁方面）
14 日(火)	予備日
15 日(水)	予備日

- 1) 対象地区の指定日に都合の悪い方は、その他の日程でも申告相談ができますので早目の申告をお願いします。
- 2) 期間中は、町民税務課の窓口では申告相談は行っていません（自書による申告書提出のみ受け付けます）。

税務署の確定申告書作成会場は

『ウィル福島アクティおろしまち』

（福島卸商団地内）です。

福島税務署（Tel 534-3121）では、所得税・消費税・贈与税の申告が必要な方、税金の還付を受ける方を対象に、確定申告書の作成を「ウィル福島」を会場に行います。申告書はパソコンで作成していただきます。

■ 日時 2月16日(木)～3月15日(水)
午前9時30分～午後4時

※会場内は大変混雑し、申告書の作成に1時間以上要する場合があります。開設時間内に申告書を作成できるよう、あらかじめ「集計」などを済ませて午後3時前のご来場にご協力願います。

※土・日曜日、祝日の受付は、2月19日(日)・2月26日(日)のみ行います。そのほかはお休みです。

■ 場所 ウィル福島アクティおろしまち（福島卸商団地内・福島市鎌田字卸町 10-1）

※会場にお越しの際は、阿武隈急行鉄道が便利です（「卸町駅」下車、徒歩5分）。

また、期間中は福島税務署内には申告書作成会場を開設していませんのでご注意ください。



マイナンバーカードで e-tax（国税電子申告・納税システム）

e-tax を利用すれば、インターネットを利用して確定申告書等を作成・提出することができます。

事前準備 → ①マイナンバーカード取得、②ICカードリーダーを用意、③国税庁 HP の「確定申告書作成コーナーへ

詳しくはホームページ（<http://www.e-tax.nta.go.jp>）をご覧ください。

インフルエンザ感染予防についてのお願い

ご本人やご家族がインフルエンザにかかっているなど、他人に感染させる恐れがある方は、申告会場へのご来場をお控えください。医療機関で受診するなどして、他人に感染させる恐れがないかを確認してからご来場ください。



川俣町長退職に伴う町長選挙について

問 川俣町選挙管理委員会（内線 1102）

川俣町長選挙の日程が次のとおり決定しましたので、お知らせします。なお、選挙の詳細は2月15日発行の災害対策本部からのお知らせと同時にチラシを配布しますのでご覧ください。

■ 投 開 票 日

平成 29 年 2 月 26 日 (日)

■ 投票所：町内 18 か所（午前 7 時～午後 6 時まで）

■ 開票所：中央公民館大ホール（午後 7 時 30 分開票開始）

【 期 日 前 投 票 】

■ 日時：2月22日(水)～2月25日(土)の4日間 午前8時30分～午後8時

■ 場所：役場1階ロビー（建設水道課前）

■ 告 示 日：平成 29 年 2 月 21 日(火)

■ 立候補受付：平成 29 年 2 月 21 日(火)

午前 8 時 30 分～午後 5 時 役場 3 階大会議室



【川俣町長の辞任と町長選挙の日程決定の経過】

1月17日(火)付で現古川道郎川俣町長から、川俣町議会議長あてに2月6日(月)をもって退職する旨の申し立てがありました。公職選挙法第111条第1項第4項の規定に基づき、同日付で、川俣町議会議長から川俣町選挙管理委員会に退職の申し立てがあった旨の通知がされました。町選管は、この通知を受け取った日から50日以内に選挙を執行する必要がある（公職選挙法第34条第1項）ことから、1月19日(木)に川俣町選挙管理委員会を開催し、上記の日程のとおり川俣町長選挙を執行することが決定されました。

第 4 回 ふ れ あ い 交 流 事 業

出会い応援セミナー

参加者大募集

Love

2 月 25 日(土)

P M 3 : 0 0 ~

Love

男性は料理教室（保健センター）で参加女性のために料理をつくります。女性は、メイク講座（中央公民館）で、素敵に変身します♡メイクが終わったら、男性がつくった料理と一緒に食べて盛り上がりましょう♪まずは友達探しから！気軽に参加してください（参加無料）。

■ 募集定員と対象

男女各 15 名

※ 45 歳以下の独身男女

男性は町内在住、在勤の方、女性はどなたでも可

■ 準備するもの

男性：エプロン、三角巾

女性：いつも使用している化粧品

■ 申し込み ※ 2 月 23 日まで！

町教育委員会 生涯学習課

Tel 565-2434

お楽しみに！



福島県 最低賃金

時間額

726 円

21円
UP

平成 28 年 10 月 1 日から

最低賃金制度とは？

働くすべての人に、賃金の最低額（最低賃金額）を保障する制度です。

年齢やパート・学生アルバイトなどの働き方の違いにかかわらず、すべての労働者に適用されます。また、働く業種によっては産業別最低賃金が定められていますので、詳しくは厚生労働省福島労働局のホームページからご確認ください。

厚生労働省 福島労働局 Tel 536-4604